

題名「個性集まるカラフルな本」

◆作品解説◆

自分の好きな紙を選び、好きな色に染めて、1冊の本のようなブックを作りしました。一人ひとり違う個性がある子どもたちが集まる明るい教室をイメージしました。



SDGsと子どもの権利条約～障害のある子どもの理解と支援を地域で推進～

主任児童委員 松浦和代

世界で取り組むSDGs、2023年6月では、日本の達成スコアは79.41で166カ国中21位と未だ課題が多くあります。SDGsと子どもの権利条約は、共に持続可能な開発と人権保護の一体化を目指しており、経済的、社会的な進歩は、すべての人、特に子どもたちの権利と福祉を考慮しなければならないことを強調しています。

今年の夏も昨年に増して異常気象となり、草木も枯れるほどの熱風が吹き、大型台風がぞくぞくと発生しています。学校現場も変化を余儀なくされ、さまざまな教育活動の見直しがありました。例えば、プール指導では、気温と水温を足して65度以上の場合は原則中止となり、外部の温水プールで指導を受ければプールの維持費も不要となるなど、全国で様々な議論がなされています。このまま月日が経ったら、子どもの成長はどうなっていくのでしょうか。教育は止まってはならないのです。

この先10年・20年・30年と子どもの支援はAIが使用されるようになり変わっていくのかもしれませんが、人と人がコミュニケーションをとるからこそ、心が育つと思っています。障害のある子どもの支援は、もともと地域理解の輪を拡げ、地域で支えながら、そして福祉の手をあわせて、すすめていくことが大切だと考えています。子育て中の親御さんが一人で悩みを抱えることの無いよう、人権に根差した地域環境をつくっていく必要があります。

あるとき、情緒障害のお子さんが、改めて検査を受けた結果、知的障害とのグレーゾーンと告げられ、親御さんは、どう対応すればよいかと悩んでいました。私は、成長するお子さんを目の当たりにし、親御さんに「その時その時の対応は大変であっても、この先に何らかのプラスがあることは間違いないので、一緒に見守っていきましょう」と伝えました。

子どもの権利条約は、世界中のすべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。一方、SDGsには、ユニセフ等の働きかけを受け、子どもの権利に関連する多くの課題が含まれています。相互に補完し合いながら推進されていくものです。条約の基本的な考え方は、次の4つの原則で表されます。

- 2 「差別の禁止（差別のないこと）」すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利を保障。
- 3 「子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）」子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考える。

- 6 「生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）」すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることを保障する。
- 12 「子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）」子どもは自分に関係のある事柄について、自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮すること。
- どれもとても大切な約束です。何があっても保障していかなければなりません。

ある夜、ご近所の一軒の家から子どもの泣き声が聞こえてきました。何らかの理由があるに違いないと私は思いました。翌日、それとなく玄関にいた親御さんに「昨日は蒸し暑くて寝苦しかったですね。お子さんもぐずりたくなりますよね。」と声をかけると、「子どもが自分の言ったとおりにならなかったことが気にさわり、大きな声を出し、にぎやかになってしまいご心配をおかけ致しました」とのこと。人はコミュニティが子どもを育てます。人は子育てをするうえでその家庭を取り巻く家族・親戚や地域というコミュニティに生まれます。子どもの心はコミュニティで人との付き合いを覚え、自信をつけたり・なくしたりを繰り返して成長していきます。社会で自立する道は、コミュニティを大切にしていくことだと思います。子どもは地域の中で友達の家に行ったり、近所の人と話したりすることで社会に出る力を身に付けます。最近は、学校が唯一の子どものコミュニティとなり地域のコミュニティが少なくなることでさまざまな問題を生んでいます。

8月の朝日新聞 「子どもの遊ぶ声 騒音ですか」の問いかけが目に入りました。ある女性のスマホに子どもの通う小学校から一斉メールが届き、内容は「地域の方から駐車場に多くの子が集まりうるさいとご指摘いただきました。ご家庭でもご指導をお願いします」とのこと。小学校の子どもたちは、家の敷地内だから安心だし、友達と約束しなくても出入り自由で遊べるから、友達の家駐車場や庭に集まり家から届く Wi-Fi にゲームを接続して遊んでいたようです。この文面を読んで、子どもたちの居場所をどうにかしないと！と強く感じました。

昔は、各公園に電話BOXのようなものがあり、地域の方がそこで見守っていました。ですが、現在このような素晴らしいシステムは消えてしまいました。その場で、良いことも悪いことも指導できるからこそ子どもたちも納得してきました。コミュニティができていれば注意されても反省ができ学ぶことができます。子育ては地域みんなで行い、その子の良さを導き出すようにしていきます。子どもが豊かな子ども時代送るためには、子どもの権利を十分理解しなければなりません。児童福祉法が平成28年に改定され、第一条に児童の権利条約の精神、第二条に子どもの意見の尊重・子どもの最善の利益が規定され子どもの権利条約が明確化されました。

また、今年度、令和5年4月「こども基本法」が施行され、より一層子どもを権利主体とする施策の策定が期待されています。どうか気負わずに、子どもの気持ちに耳を傾け、「失敗は成功のもと」、失敗することで成長することができることを念頭に入れて子育てを楽しんでください。親御さんの育て方を問うのではなく、子どもがたくさん経験を生かし、引き出しを持つことで自己肯定感が生まれ、社会への一歩を自分で踏み出すことができるのです。

子どもたちは順応性があり、コンピューターを操作することも何の抵抗もなくサクサクとこなしていきます。ですがそのような中で躓いた時にも、日ごろから地域の中でコミュニケーションがとれていなければ、助けてほしい気持ちを伝えることができません。子どもたちが話してみよう、伝えてみたいと思うような環境をつくらなければなりません。子どもたちの意見が社会に聴かれ、その考えが社会に生かされ、大人と一緒にみんなが生きやすい社会をつくっていく必要があります。

そして、子どもたちが素直に育つには、私も含め大人が手本となり「ハイという素直な心・すみませんという反省の心・おかげさまでという謙虚な心・私がしますという奉仕の心・ありがとうという感謝の心」を大切にして日々の生活を送ることだと思います。家庭・学校・地域が一つとなり、共にポストコロナの時代を乗り越えていきましょう。



<プロフィール> 主任児童委員 松浦和代

子どもたちの健やかな成長は、みんなの願いです。私は、これまで、学校との地域、関係機関の絆を深めながら、子どもの発達を支援し、一人一人の発達・成長の保障、情緒の安定、生命の安全を守る活動に携わってまいりました。そして、子どもの貧困や非行などの背景、児童虐待とその影響を理解し、子どもの権利擁護のための活動に関わってまいりました。また、放課後子ども教室や子育てサロンなどにも携わり、子育て相談とともに、「遊び」の大切さの啓発、「遊び」の質の向上に努めています。

今、子育て家庭を取り巻く社会的状況は、大変厳しいものがあり、社会全体の理解と協力を必要としています。多様な子育て家庭のニーズを汲み取り、個に応じた子育て支援のできる社会になるよう、これからも皆様と共に活動を続けていきたいと思ひます。

